



ご意見

ありがとうございます！

公共交通の見直しの取り組みに関する意見募集には、お電話・メール・封書または集落での説明会の機会を通じてなどにより、25件のご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。ご意見は、検討の結果、次のとおり計画に反映しました。

○高齢者・障がいのある方への運賃割引を設けました。

↓65歳以上の非課税世帯の方、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちの方に割引証を発行します。ゾーン内の運賃を200円割引し、300円でご利用いただけました。

○回数券がお得で便利になります。

↓10枚分の料金が11枚の乗車券から、5枚分で6枚の乗車券に改めました。回数券がお求めやすくなるほか、1枚あたりの割引率が10%から16%となり、お得になりました。



○連続予約を可能にしました。

↓これまででは、1回の予約で1日分の予約としていましたが、1回の予約で最大1週間分の予約ができるように改めました。

○目的地と目的地間の利用を可能としました。

↓利用できる区間を集落の集会所から目的地（医療機関や商店等）の相互間に限定していましたが、集落の集会所等と目的地間のほか、目的地と目的地間もご利用いただけるように改めました。



出前説明会実施中！

「予約型交通（仮称）の利用方法を詳しく聞いてみたい」「割引のことや予約のことについて質問をしたい」などの声にお応えします。現在、ご希望のあった集落やまちづくり会議、公民館事業、各種会合などにお邪魔して出前説明会を行っています。集落単位でも、気の合う仲間4～5人でも、サークルなどの会合後でも結構です。土日、夜間を問いません。ご希望の日時と場所を企画情報課までお申し込みください。

ご案内

現在ご使用の巡回バスの回数券は、販売を3月で終了します。たくさんのご利用ありがとうございました。

販売終了後もお手元に残った回数券は、引き続き、回数券の額面で、4月から運行の予約型交通でご利用いただけます。

なお、運賃の不足分は現金を足してください。（巡回バスの回数券の払い戻しや予約型交通の回数券への交換などは行いませんので、ご了承ください）

予約型交通に愛称・デザインを募集しています！

4月から運行開始する予約型交通に愛称をつけてください。同時に車体に貼るデザインも募集しています。採用の方には記念品進呈！応募に制限はありません。どなたでも何点でも応募できます。住所・氏名・連絡先を記し、愛称・デザインを企画情報課宛にお送りください。＊愛称・デザインの著作権は大山町に帰属するものとし、未発表のものに限りません。

＊デザインはポイントでもフルラッピングでも構いません。

★テーマ 乗ってみたいくなるもの・楽しいもの・予約型交通の特徴を表すもの・話題性を得られるもの

★応募方法

【用紙】 指定なし

【方法】

愛称：電話・メール・FAX・郵送または持参

デザイン：メール・郵送または持参

★募集締め切り

平成24年3月7日（水）

★その他 デザイン：車体の色はワインレッドで、車種は日産リーフ（2ページ写真）

【問い合わせ】 企画情報課

〒689-3211

大山町御来屋328

☎0859-545202

FAX0859-545216

eメール kikaku@daisen.jp